

## 兵庫・加都遺跡

- 1 所在地 兵庫県朝来郡和田山町加都・市御堂
- 2 調査期間 一九九八年度調査 一九九八年(平10)六月～一九九九年二月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会
- 4 調査担当者 西口圭介・岸本一宏・松野健児・甲斐昭光  
井本有二・池田征弘・戸田真美子
- 5 遺跡の種類 集落跡・水田跡・道路跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代前期～後期(四～六世紀)、奈良時代後期～平安時代前期(八～九世紀)、平安時代後期～鎌倉時代前期(一一～一三世紀)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要  
加都遺跡は、兵庫県北部の朝来郡和田山町の南部、円山川が形成した町内最大の流域平野の右岸に位置する。当地は、「加都千石」



(但馬竹田)

と通称される、整然とした南北方位の条里地割が広範囲にわたって遺存する田園地帯であった。

この加都平野の中央部に播但連絡道路北伸事業、北近畿豊岡自動車道建設事業に伴うインターチェンジが建設されるのに先立って、一九九七・九八年度に約四六〇〇m<sup>2</sup>の発掘調査を行なった。その結果、古代末に形成されたであろう完新世段丘上から、一〇〇棟以上の堅穴住居などからなる古墳時代の集落と、それに近接する水田、律令期の計画的な直線古道、約六〇棟の掘立柱建物などからなる中世の集落などが検出された。

今回紹介する木簡は、古墳時代以降に集落が営まれる微高地の南側に広がる低湿地から出土したものである。三点のうち(1)は、新水北B地区の六世紀後半～九世紀の水田土壌層から、(2)(3)は宮ヶ田C地区の古墳時代～中世以前の水田畦畔から、それぞれ出土した。

木簡(1)が出土した水田土壌(Ia層)は、褐色腐植質シルトで、六世紀後半～九世紀の土器が含まれていたが、畦畔などを面的に検出することはできなかった。その上層には中世の土器を包含する水田土壌があり、Ia層下層には洪水砂を挟んで六世紀前半の水田面が広がっており、畦畔などを検出できた。なお、畦畔では建築部材・用具部材・農具などを転用して補強材にしている。

(2)(3)は、古墳時代後期～中世以前に利用されていた水田畦畔およびその近接地から出土した。この畦畔の補強のために用いられた

多量の礫・木杭・建築部材などが認められたが、(3)はこの補強材として転用されていたものである。なお、加都遺跡で検出された律令新水北B地区

8 木簡の釈文・内容

期の遺構は、官道と考えられる道路遺構のほかには、水田の畦畔のみである。

(1) □長□首床万呂之可承示日

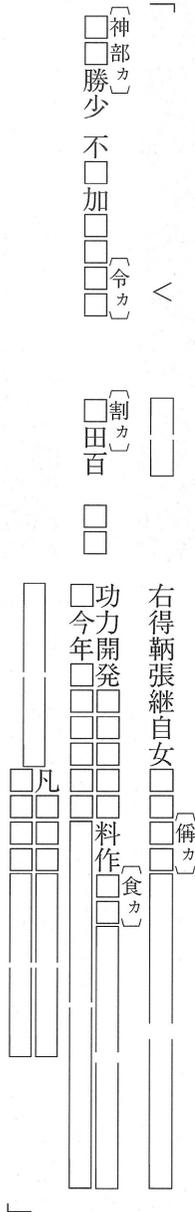
(352)×39×4 081

宮ヶ谷C地区

(2) 臣女(墨線) 大家マ酒刀自女(墨線) 阿刀マ嶋公(墨線) 鷹鷹鷹鷹藤藤藤家家家家勝勝勝勝郡郡郡郡長長長長長長

(1226)×33×24 065

(3)



640×84×9 032

(1)は上下を欠損する。墨痕が薄く、判読困難な部分がある。  
 (2)は棒状の木製品に平坦面を削り出し、そこに表裏二面にわたり墨書を行なう。上端は欠失するが、下端は杭状に尖らせており、原形をとどめている。横線によって区画された中に人名がそれぞれ記されており、その下には同一の筆になると思われる六種類の文字の習書がみられる。別の面にも、人名と文字の習書が確認できる。

(3)は両側面の上寄りに切り込みをもつ。上半に一行(部分的に二行)、下半に五行の墨書があるが、墨がほとんど剝落しており、判読は極めて困難である。記載の詳細は不明だが、耕地に関する内容であり、立札的な性格も考えられる。  
 これら三点の木簡は、伴出遺物による時期の限定が困難であるが、いずれも人名が記されており、その人名から古代のものと判断でき

る。この他に、九六年度の確認調査で朝来郡山口里からの荷札が出土していること（本誌第二〇号）を考えあわせれば、近隣に古代の官衙的な遺跡が存在することも想定できる。

なお、木簡の釈読にあたっては、奈良国立文化財研究所の渡辺晃宏・山下信一郎氏のご教示を得た。

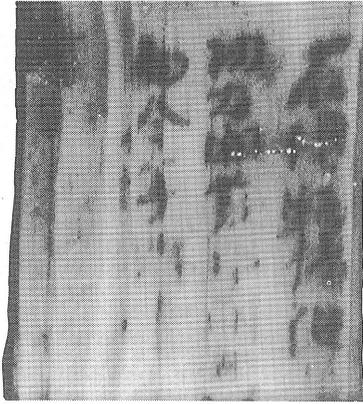
（岸本一宏・甲斐昭光）



(2) 表冒頭部



(3)



(3) 部分